

Ⅱ 遺 構

1 遺跡の概要

焼却場建設予定地は現在荒地となっているが、もとは水田耕作地で、地表面の海拔高は約54.30～54.40mである。発掘調査区は、西1坊々間大路の条坊痕跡と目される2筆の長方形の水田と、この西側に南北にのびる細長い水田2筆の計4筆に及んでいる。旧水田耕作土の厚さは約0.2mで、この下に厚さ約0.15～0.30mの床土がある。床土は東で薄く、西へ向うに従って厚くなる。調査区の東張り出し部では、この床土の直下が地山となるが、中央部から西側の区域では更に厚さ約0.4mの中世・近世の遺物包含層の堆積がある。

この遺物包含層の上面には、中世以降に行われた土取りのための土壌が多数掘られている。これらの土壌群は調査区東張り出し部の地山面上や調査区西半部のかかなり広い範囲に及んでいる。深さは約2.00mで、砂質土の地山が高まっている部分を残して粘質土の存在する部分の大半が掘りこまれ、これによって奈良時代の遺構は大幅に破壊されている。従って砂質の地山面上に掘られた柱穴や、埋土に砂質分の多い西1坊々間大路両側溝（SD880・920）などはこの破壊をかううじて免れている。土取りは、地表下2.0m、標高52.2mに存する黒色腐食土層上面まで達する。この層は奈良盆地形成以前の最終氷河期の湖沼堆積（ミツガシワ層）と考えられる。堆積は層理をなす。

地山はSD920以西では青灰色の砂質土で、SF910以东では上下2層に分かれ、青灰色砂質土の上が更に厚さ0.40～0.50mの黄褐粘質土層となる。青灰色砂質土層は、造営以前の旧河川跡と目される。地山上面の海拔高は調査区東張り出し部東端で最も高く54.05mで、西に向うに従って削平が著しく、土壌群の破壊を免れた部分では53.50～53.70mである。

2 遺 構

検出した遺構は、建物1棟、堀5条、溝3条、道路1条、井戸1基、土壌6などである。なおこれらのうち、土壌を除くすべての遺構は地山面上で検出したものである。また、土壌は奈良時代のものに限って独立の遺構番号を付し、中世以降の土取りのための土壌群は地域によって一括して遺構番号を付けた。以下に遺構番号順に解説する。

SD880 調査区東張り出し部東端に存在する南北溝。上面の幅0.90～1.00m、底幅0.30～0.70m、深さ約0.30mである。溝の埋土は一様に暗灰砂質土で、水が著しく流れた痕跡は認められない。後述するように、西1坊々間大路（SF910）の東側溝に相当する。

SD901 SD880の中央部へ東から合流する東西溝。上面の幅約1.15m、底幅約0.90m、深さ約0.09m。埋土は流水の痕跡を呈さないが、SD880との合流点が溜りのような状況を示し、若干の表

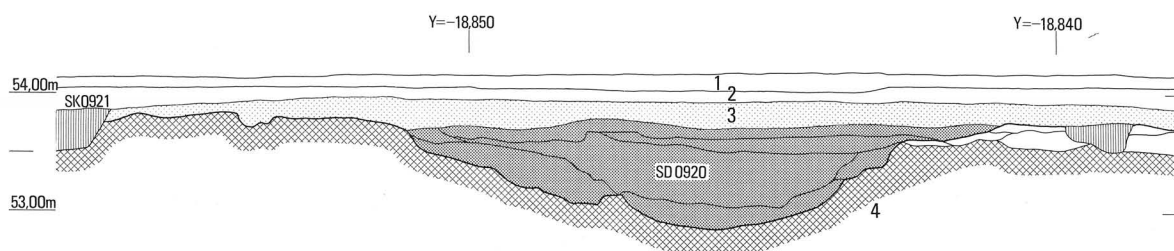


fig. 6 調査区北壁断面土層図

流水程度の流水はあったものと考えられる。11坪の東隣の6坪宅地内から流れ出る排水溝であろう。奈良時代後半期の土器とともに帯金具が出土した。

SK 903 S D880の西に南北方向に帯状に重複する土壌群。少なくとも6個以上の土壌が重複しているものと推測される。深さは約0.40～1.00m。14世紀の土師器の羽釜が出土した。

SK 904 調査区東張り出し部の北辺で、S D880の西約2.00mの位置に存在する奈良時代の土壌。西端はSK 903と重複している。長径2.60m、短径約0.70mの南北方向の楕円形を呈する。埋土は炭化物を含む。

SK 905 奈良時代の土壌。北辺および東南隅部がSK 903と、西南隅部がSK 907と重複している。深さは約0.12mで、SK 904と同様に埋土に炭化物を含む。SK 904とSK 905とは、西1坊々間大路（SF 910）の路面上に存在し、路上で行われた祭祀等に関連して掘られたものであろう。

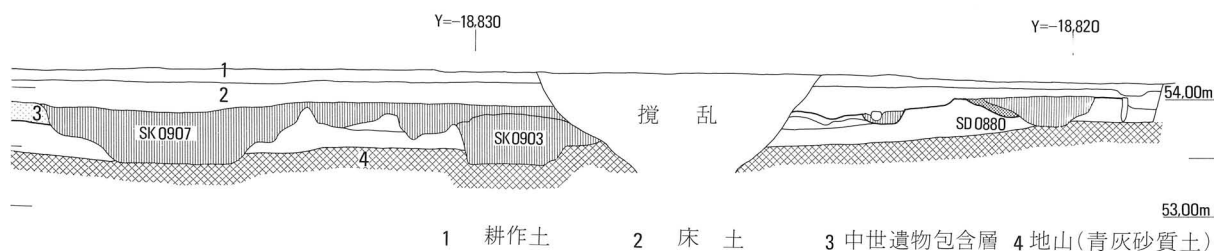
SK 907 SK 903のさらに西に存在する不整形な土壌で、灰褐粘質土の中世遺物包含層の上面から掘られている。深さは約1.00mで、すり鉢状。中世遺物包含層はこの土壌より東側にはなく、西に向うに従って厚く堆積している。

SK 908 調査区東南隅部、S D920の東に存在する土取りのための土壌。北端は地山との高低差が0.57mあるが、南端は徐々にたちあがっていく。南および東は、調査区外へと伸びる。

SF 910 S D880とS D920とにはさまれた道路遺構。畦畔にみる条坊痕跡から、平城宮南面西門（若犬養門）から南にのびる西1坊々間大路であることがわかる。両側溝心々間距離は24.550～25.725mで、天平尺（1尺=0.295～0.296m）換算値は82.9～86.9尺となる。これまでの調査で明らかとなった平城京大路幅は2条大路が120尺とやや広い以外は、東1坊大路、西1坊大路がそれぞれ80尺で、今回の成果もほぼこれらの数値と近似する。ただ、遺構から読みとれるSF 910の東西両端の高低差は約0.50mで、路面の水はけ勾配は2.7%とやや大きい。先述の如く、S D920以西の削平が著しく、路面全体が削平されたものと考えられる。S D920に比して、S D880が極めて小規模であるのは、雨水排水をすべてS D920で受けるよう計画されていたためであろう。

SD 920A・B・C 西1坊々間大路（SF 910）の西側溝。溝上面の幅は5.50～11.00m、溝底の幅は3.00m～8.00m、深さは約1.50～1.75mを測る。東側溝S D880が小規模で、雨水排水をすべてS D920が受けるとしても、道路側溝としては不相応に大規模である。

埋土の状況から溝は概ね3時期に分けることができる。A期の溝は平城京造営当初の溝で、堆積層は無い。B期の溝は兩岸を暗灰色の粘土で護岸している。溝の堆積は最下層が灰黒色の粗い砂層で、流れによるえぐれのためか、1部護岸のための粘土の下層にもぐりこむ。この上に砂層と粘質土層とが互層をなし、溝幅はA期のものより約2～3m狭くなっている。暗灰色粘土層（第4層）からは主として平城宮出土土器編年Ⅱ・Ⅲの土器が出土した。



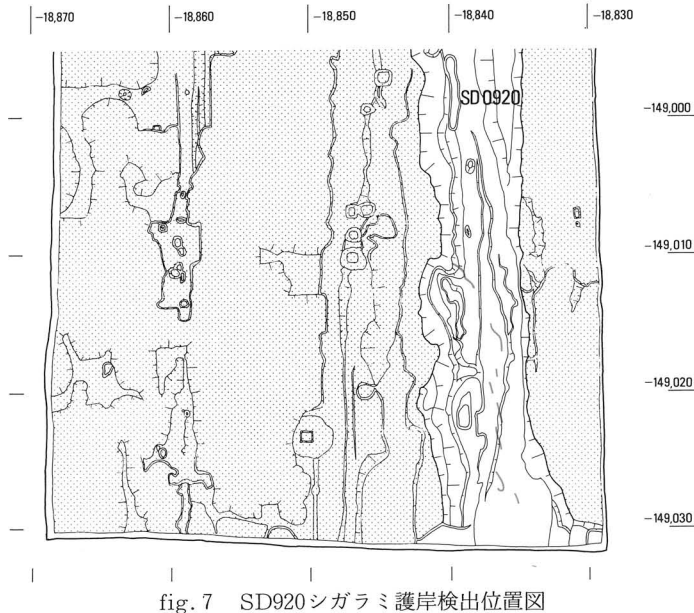
S D920の南部で、B期の溝の堆積層の中から、溝の護岸に用いられたものと考えられるシガラミを溝内側に向かって流失したような状況で検出した（fig. 7）。

シガラミは径約0.10 m、長さ約0.50 mの杭を用い、径0.01 m程度の小枝を横方向に交互に編んでい
る。最も残存の良好なもので5連を数え、遺存する延長は計約10 mである。おそらく前述の暗灰色の
粘土は、このシガラミの裏込めであったものと考えられる。しかし、S D920がすべてシガラミで護
岸されていたかどうかは不明である。とりわけ、X = -149,010地点の西岸溝底に打ちこまれた杭は
青灰砂質土の地山面上に達し、これより南のシガラミが溝中央へ流された状況を呈していることから、
これより以南の限られた部分にのみシガラミ護岸がなされていた可能性もある。

C期の溝はやや狭く浅くなり、堆積土は灰色の細かい砂を主体とする。出土遺物は少ないが、主と
して奈良時代末期～平安時代初期のものである。これらの3期に区分できる溝を最終的に赤褐色の均
一な粘土で埋める。埋土は厚さ0.20～0.30 m、幅約7.00 mで、西1坊々間大路の路面上にまでおよん
でおり、おそらく路面敷を削って埋立てたものであろう。この層から、9世紀代におさまる灰釉陶器
片が出土した。

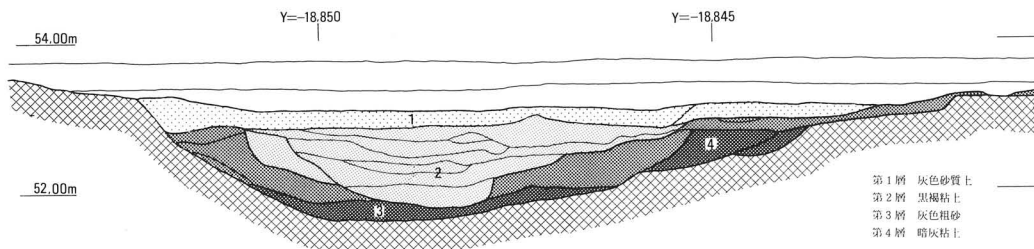
SK 921 S D920の西約4.00～5.00 mの位置から西側一帯に広がる複数の土壌群。中世に行われ
た土取りのための土壌で、砂質土壌の地山部分を残して大規模に掘削されている。底はほぼ水平で深
さは約2.00 m。掘形の東端の肩はほぼ南北に直線的に通っており、S D920の砂質土層を避けて掘削
していることがうかがわれる。

SA 923 調査区中央西南よりで、SK 921の破壊を受けなかった砂質土壌の地山面上において検



出した南北塀。検出したのは4間分で、
柱間寸法は7尺（2.1 m）等間。柱掘
形は小規模で、平均径約0.50 mの不整
円形を呈する。深さは0.20～0.30 mで
削平されたため浅い。柱痕跡は認めら
れない。東側がSK 921によって深く
まで削りとられているため精査できな
かったが、東へのびる南北棟の西側柱
列である可能性もある。

SA 925 調査区西南部でSK 921
に削りとられずに残存した砂質土の地
山面上で検出した南北塀。2間分で柱
間寸法は24尺（7.2 m）。中央の柱掘



形はS K 921によって失われたらしい。南北棟の妻柱列である可能性もある。柱掘形の径は約0.50 mで、柱痕跡の径は約0.20 mである。

SE 930 調査区南端中央部で検出した奈良時代の井戸。掘形上端の西半部をS K 921によって削平されている。井戸枠の据え付け掘形の径は、南北約4.00 m、東西約3.60 m、深さは約3.50 m。井戸枠は底から約2.50 mの位置で後に継ぎたしている。

当初の井戸枠は、横板組みで、これを4隅の柱によって内側から支えている。4隅の柱の断面は方約0.10 mの正方形で、長さは平均2.50 m、1辺の内りの長さは約0.72 m、上端から約0.20 m～0.40 mの位置と、2.20～2.30 mの位置に深さ約0.05 mの柄穴をうがって横梁を2段に組む。横梁は、木口が縦横0.07 mで、長さは約0.75 mである。横板は、大きさが揃わず縦0.10～0.50 m、横約0.80 m、厚さ約0.65 mを測る。横板には柄穴や出柄の仕口はなく、横板を直接支柱に添わし1段積む毎に掘形を埋めて固定している。

この当初の井戸枠の上に後に縦板組みで継ぎたしている。すなわち当初の井戸の4隅の柱の上面に相欠き仕口を施して長さ0.90～1.10 mの後補の柱を立てる。この柱の中程に、木口の縦横約0.05 m、長さ0.72 mの横梁を組む。縦板はこれらの4隅の柱と横梁によって支えられている。残存する縦板材は、縦約0.70 m、幅0.20 m～0.24 m、厚さ約0.05 mで、枚数は各辺に平均4～5枚、計22枚である。4隅の柱と同様に上端がS K 921の削平を受け、据え付け時の規模を復原し得ない。当初の井戸枠埋土からは、奈良時代前半の土器や曲物が、後補の井戸枠埋土からは奈良時代末期の土器や瓦片が出土した（fig. 9 参照）。

SB 935 調査区中央のやや北西よりで検出した掘立柱建物で南に庇が付く東西棟と思われる。検出したのは東妻部分と庇の桁行1間分であり、西側がS K 921の攪乱を受け、建物全体の規模は知り得ない。桁行の柱間寸法は9尺（2.7 m）、梁行は2間で12尺（3.6 m）等間で、これに梁行9尺の南庇が付く。S A 923と東妻柱筋をそろえる。柱掘形は径約0.50 m、深さは0.40 m程度で、東南隅部の柱掘形で確認した柱痕跡の直径は、約0.30 mである。

SA 940 調査区北西隅部にある掘立柱の東西塀。検出したのは2間分で、東はS K 921によって破壊され、西は調査区外へのびる。柱間寸法は13尺（3.9 m）等間である。なお柱掘形は円形であり、直径が約0.40～0.60 m、深さは0.20 mと極めて小規模で、柱痕跡は認められない。

これ以外にS A 923と重複する柱掘形（1間分、柱間寸法7尺）や、S B 935の南にも奈良時代の柱掘形をいくつか検出しているが、S K 921の攪乱のため性格は不明である。いずれにしても小規模な掘形であり、雑舎やそれを囲む塀になると思われる。

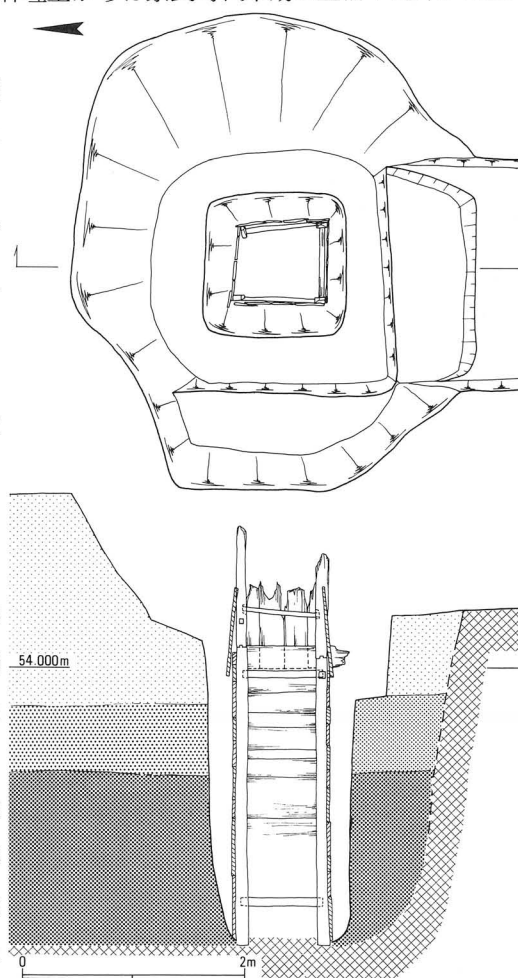


fig. 9 SE 930 立面図（西から）

3 占 地

今回の調査の結果明らかとなった西1坊々間大路両側溝心および大路心の座標値（国土調査法に定める国土方眼第6座標系を基準とする）は tab.2 のとおりである。この座標値をもとに、平城宮跡第133次調査で得られた平城宮南面西門（若犬養門）心の座標値との関係を求めると、西1坊々間大路中軸線は、北で西に $0^{\circ}21'40''$ 偏していることになる。

従来の調査で平城京朱雀大路の中軸線は北で西に $0^{\circ}15'41''$ 偏していることが明らかになっているから、西1坊々間大路の方が偏りがやや大きいといえるであろう。

また、平城宮跡第133次調査で得た2条大路心と、南面西門（若犬養門）心の座標値とから、門前における2条大路と西1坊々間大路との交差点の復原座標を求めると、 $X = -146,024.796$ 、 $Y = 18,851.961$ となる。

一方、平城宮跡第125次調査で得た右京9条1坊5坪付近における9条大路北側溝心の座標値（ $X = -149,739.47$ 、 $Y = -18,795.17$ ）と、羅城門調査で得た右京9条1坊5坪南における平城京外濠（9条大路南側溝）北肩の座標値（ $X = -149,757.14$ 、 $Y = -18,780.24$ ）とから、9条大路の路面幅は約17.67m（60尺）を得る。外濠による路面の浸蝕も考えられるから、9条大路の計画幅員は60～80尺であったことになる。従って、西1坊々間大路中軸線上における平城宮若犬養

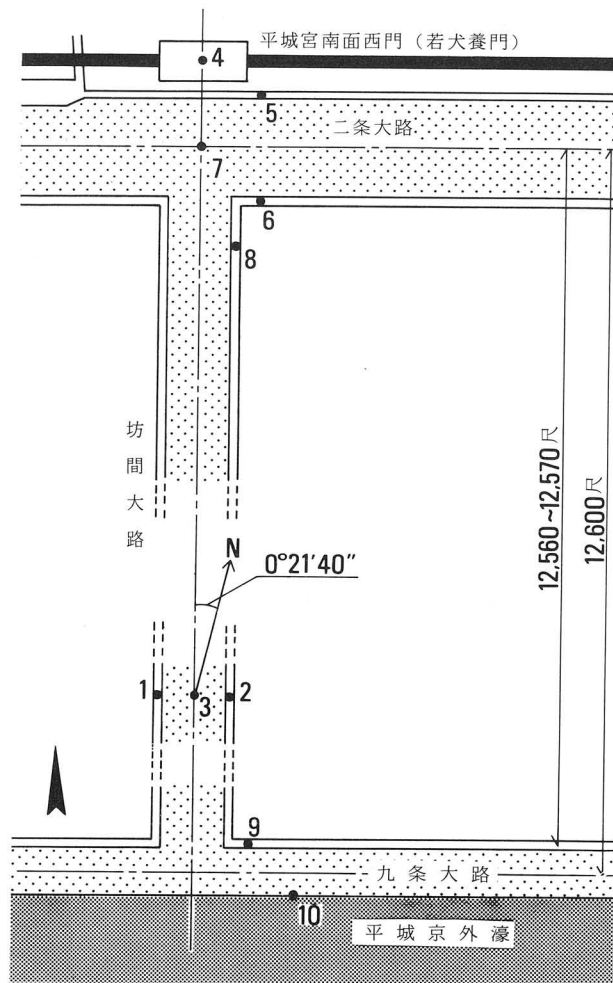


fig.10 条坊復原概念図

地点	X	Y	備 考
1	-148,956.500	-18,845.650	本調査
2	-148,956.500	-18,821.100	
3	-148,956.500	-18,833.375	
4	-145,994.578	-18,852.045	第133次調査
5	-146,006.534	-18,824.538	
6	-146,042.934	-18,824.455	
7	-146,024.796	-18,851.961	
8	-146,074.691	-18,841.633	第141—4次調査
9	-149,739.470	-18,795.170	第125次調査
10	-149,757.140	-18,780.240	羅城門調査

tab.2 条坊座標値一覧表

門前の2条大路心から9条大路北側溝までの計画寸法は12,560～12,570尺となり、この寸法で実長を除いた値、すなわち $3,714.674\text{ m} \div (12,560 \sim 12,570\text{ 尺}) = 0.2955 \sim 0.2958\text{ m/尺}$ が単位尺あたりのメートル法換算値となる。従来の調査で明らかとなっている造営単位尺は、0.294～0.296 mで、今回得た数値もこの範囲内におさまる。この単位尺と、前述の西1坊々間大路の振れをもとに右京8条1坊11坪4周の条坊を復原したものが fig.11 と tab.3 である。

次にこれらの成果をもとに、本調査で明らかになった遺構の平城京内における占地および坪内における配置について考えてみよう。

fig.11 によって南北溝 S D880と S D920とは、西1坊々間大路 S F 910の東西両側溝であることが明白である。

また S E 930は、11坪をほぼ南北に2分する中軸線上に位置している。土取り穴 S K 921によって遺構が大半破壊されているため、宅地割の状況はまったくとらえられないが、S E 930は奈良時代当初に掘られ、一時期廃絶するが、奈良時代後半代に修理して再び使用されていることから、宅地割の変更が行われた可能性もある。

また S A 940は11坪の北限に近い位置に存在し、11坪の北を限る塀であった可能性もある。しかし、S D880と S D920とが西1坊々間大路の東西両側溝であることは疑う余地がないとしても、今回の調査では東西条坊を確認していないため、S E 930や S A 940の位置についてはなお疑問の余地を残す。そして S K 921による削平のため、これらの遺構の時期区分を行うことは困難である。

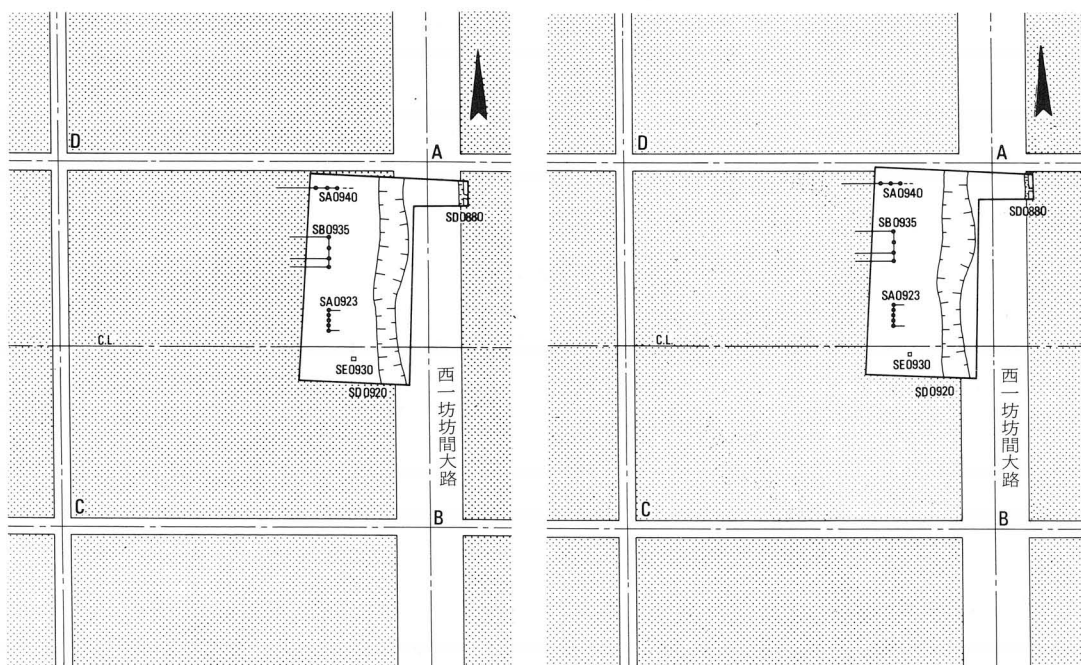


fig.11 11坪の占地（左は1尺=0.295m、右は0.296mの場合）

	X	Y		X	Y
A	-148,950.188	-18,833.523	A	-148,953.158	-18,833.505
B	-149,083.160	-18,832.685	B	-149,086.265	-18,832.666
C	-149,083.160	-18,965.660	C	-149,086.265	-18,965.776
D	-148,950.188	-18,966.498	D	-148,953.158	-18,966.615

tab.3 11坪四周の条坊の推定復原座標一覧表（同上）